

# 平成23年度第2回さいたま市庁舎整備検討委員会

## 次 第

平成24年 3月21日(木) 14時～  
浦和コミュニティセンター 第13集会室

- 1 開 会
- 2 報告事項  
平成24年度施政方針について
- 3 議 題  
新庁舎のあり方について
- 4 その他
- 5 閉 会

### 【配布資料】

- ・次第
- ・委員名簿
- ・資料1 平成24年度施政方針(抜粋)
- ・資料2 さいたま市庁舎整備検討委員会 検討の経緯
- ・資料3 これまでの経緯と今後について
- ・参考資料1 合併協定書(抜粋)
- ・参考資料2 政令指定都市における本庁舎整備の状況について
- ・参考資料3 他自治体の庁舎整備の事例

さいたま市庁舎整備検討委員会 委員名簿

H24.3現在

要綱	区分	役割	氏名	フリガナ	性別	職名
1号 (3)	識見		水村 容子	ミヅムラ ヒロコ	女	東洋大学教授（専門：住居学・住宅計画都市計画審議会委員）
	識見		桜井 慧子	サクライ ケイコ	女	元ライオンズクラブガバナー
	識見		清水 志摩子	シミス シマコ	女	元さいたま市総合振興計画審議会委員
2号 (10)	市民代表		土橋 章次	ドハシ ショウジ	男	西区自治会連合会会長
	市民代表	副委員長	伊藤 巖	イノウ イロオ	男	北区自治会連合会会長
	市民代表		橋本 昭司	ハシモト ショウジ	男	大宮区自治会連合会会長
	市民代表		山田 長吉	ヤマダ チョウキチ	男	見沼区自治会連合会会長
	市民代表		中村 みよ子	ナカムラ ミヨコ	女	中央区自治会連合会会長
	市民代表		武井 義一	タケイ ヨシカズ	男	桜区自治会連合会会長
	市民代表		小原 茂	オハラ シゲル	男	浦和区自治会連合会会長
	市民代表		首藤 康夫	シュドウ ヤスオ	男	南区自治会連合会会長
	市民代表		鈴木 甫	スズキ ハジメ	男	緑区自治会連合会会長
	市民代表		田中 岑夫	タナカ ミネオ	男	岩槻区自治会連合会会長
3号 (4)	商工		木内 一好	キウチ カズヨシ	男	さいたま商工会議所専務理事
	商工		小山 静江	コヤマ シズエ	女	さいたま商工会議所女性会会長
	商工		積田 優	ツミタ マサル	男	埼玉中央青年会議所（JCI）理事長
	教育		高野 津代子	タカノ ツヨコ	女	さいたま市地域婦人会会長
4号 (4)	行政	委員長	小林 敏	コバヤシ サツ	男	さいたま市副市長
	行政		配島 豊志	ハイシマ トシ	男	さいたま市政策局長
	行政		安田 淳一	ヤスタ ジュンイチ	男	さいたま市財政局長
	行政		中野 君男	ナカノ キミオ	男	さいたま市都市局長

## 平成24年度施政方針（抜粋）

誕生10年を経て、次のステージへ

昨年、誕生10年を迎えた本市は、人口123万人を有する日本でも指折りの大都市として、大きく成長を続けてきました。

本年は、1つのさいたま市づくりに向けて築いてきた、これまでの10年間という土台をベースにして、これからの100年という大きな飛躍に向け、次のステージに移行する重要な年になると考えております。そして、私たちの郷土さいたま市を、我が国を代表する都市として、また、日本だけでなく、世界に貢献する都市として、市民の皆様が誇りを持てる都市につくりあげることが、私の責務と考えております。

そのためにも、これまでの10年間で残された課題、例えば、市民のシンボルである新庁舎のあり方や、市民に身近な行政サービスの実現に必須となる区役所改革といった課題を解決していかなければなりません。

新庁舎のあり方については、平成12年9月5日、知事、合併協議会会長、3市の議員代表等の立会いのもとで、当時の3市の市長が調印した合併協定書にも明記されております。私といたしましては、その重要性を真摯に受けとめ、合併協定書の趣旨を踏まえ、これまで以上に具体的かつ専門的な議論を開始すべき時期であると考え、新たに審議会の設置を検討するなど、次の段階に向けて取り組んでまいります。

## さいたま市庁舎整備検討委員会 検討の経緯

## 平成20年度 / 第1回検討委員会

- 1 開催日時等 平成20年11月18日(火) 10:00~11:20  
さいたま商工会議所 4階 特別会議室
- 2 議題 (1)さいたま市庁舎整備検討委員会設置までの経緯について  
(2)さいたま市庁舎整備検討委員会の役割及び今後のスケジュール(案)について
- 3 配付資料 ・次第  
・出席者名簿  
・資料1 さいたま市のあゆみと市庁舎の検討経緯  
・資料2 さいたま市庁舎整備検討委員会設置要綱  
・資料3 さいたま市庁舎整備検討委員会スケジュール(案)  
・参考 さいたま<sup>ゆめ</sup>希望のまちプラン[概要版]
- 4 出席委員 22名
- 5 会議概要  
委嘱等
  - ・ 委員の委嘱を行った後、委員長(大塚英男委員)及び副委員長(南條道昌委員)を選出。
 説明事項
  - ・ さいたま市のこれまでのあゆみ(3市合併、政令指定都市への移行、岩槻市との合併等)について
  - ・ 合併協定書の内容について
  - ・ これまでの庁内における市庁舎の検討経過について
  - ・ 委員会設置要綱に基づく委員会の役割について
  - ・ 今後の会議スケジュール(案)について
 主な意見等
  - ・ 合併協定書に記載のある「当分の間」また「速やかに」といった文言の解釈は市民にわかりづらい。
  - ・ さいたま新都心(8-1A街区)における土地面積、現庁舎の敷地面積等は。(質問)
  - ・ 庁内検討会議における、これまでの検討結果によって、候補地等が既に定まっているのか。(質問)

など

## 平成20年度 / 第2回検討委員会

- 1 開催日時等 平成21年3月18日(水) 10:00~11:20  
浦和コミュニティセンター第13集会室
- 2 議題 (1)さいたま市のまちづくりについて  
(2)庁舎等の基礎的調査の結果概要について  
(3)今後のスケジュール(案)について
- 3 配付資料
  - ・次第
  - ・出席者名簿
  - ・資料1 さいたま市のまちづくりについて(総合振興計画の概要)
  - ・資料2 庁舎等の基礎的調査の結果概要について
  - ・資料3 さいたま市庁舎整備検討委員会スケジュール(案)
  - ・参考資料1 区役所庁舎概要
  - ・参考資料2 さいたま市庁舎整備基金条例

4 出席委員 19名

5 会議概要

委嘱等

- ・ 委員交代(北清太郎委員 江原大輔委員)による委嘱を行った。

説明事項

- ・ 本市総合振興計画の概要(さいたま市のまちづくり)について
- ・ 「庁舎等の基礎的調査の結果概要」(庁内検討会議における平成14年度から実施した他政令指定都市の庁舎に係る調査)について

主な意見等

- ・ 前市長が言っていた「さいたま市は道州制の州都を目指す」ことに関し、それを視野に入れて検討していく必要があるのではないか、また、道州制の州都を勝ち取るためには、今から十分に準備を行っていく必要がある。
- ・ 今後、市庁舎を建てるにあたっては、立地条件の良い場所に、高層化・複合化して民間等に貸し出すなどして、タダで建てるくらいの気持ちでやるのがよい。
- ・ 業務を行うだけなら今の庁舎で十分では。
- ・ 現在の本庁では執務室が増えたため、会議室が不足している状況にあるのであれば、区にもっと権限を移譲すれば、本庁で会議を行う必要も減っていく。
- ・ 道州制については区割りが未確定で、現時点ではまだどうこういう段階ではないが、道州制の動向も踏まえた長期的な視点と、短期的な視点とに区分して検討していく必要があるのではないか。
- ・ 本庁と区の機能分担については、市の方でたたき台を作成して、それを基に意見を交換したほうがいいのではないか。

など

## 平成21年度 / 第1回検討委員会

- 1 開催日時等 平成21年11月24日(火) 10:00~11:30  
ときわ会館501会議室
- 2 議題 (1) 他政令指定都市における庁舎の施設概要及び近年の庁舎整備の事例について  
(2) 本市を取り巻く状況(地方分権)について  
(3) 今後のスケジュール(案)について
- 3 配付資料 ・次第  
・委員名簿  
・資料1 他政令指定都市の市役所(本庁舎・分庁舎)の施設概要に関する調査結果  
・資料2 近年の庁舎整備の事例  
・資料3 地方分権改革及び道州制議論の動向  
・資料4 さいたま市庁舎整備検討委員会スケジュール(案)
- 4 出席委員 19名
- 5 会議概要  
委嘱等
  - ・ 委員交代(山崎幸作委員 中村勝美委員、緒方恭子委員 高野津代子委員)による委嘱を行った後、委員長(小林敏委員)を選出。

### 説明事項

- ・ 本市と他政令指定都市の庁舎概要の比較について
- ・ 近年の庁舎整備の特徴的な事例(千代田区など5自治体)について
- ・ 地方分権改革及び道州制議論の動向について

### 主な意見等

- ・ 他自治体における庁舎整備の考え方の主なものの一つに「市民に親しまれる(市民に開かれた)施設」があるが、厳しい経済状況のなか、市民が楽しむための様々な機能を持たせて、立派な建物にするほどお金がかかってしまうのではないか。
- ・ 手狭といった現庁舎の問題を一時的に解決する方法として、浦和区役所や教育委員会など本庁舎から遠くてもよい部署を移してはどうか。
- ・ 市役所を整備するより、まずは区役所など地元を固めてから検討した方がよい。
- ・ 今後は、新市庁舎整備についての市としてのビジョンを、どのように情報発信していくのが非常に重要になる。
- ・ 将来の道州制への移行について考えるならば、中央区や大宮区、岩槻区の庁舎の建物の整備や位置などについて総合的な整備計画をつくるのが先で、その後に市庁舎整備について考える方が現実的。
- ・ 道州制を見据えて、長いスパンで考える必要があり、今の時期に十分に検討・準備していく必要がある。
- ・ 都市交通戦略、都市整備計画等の検討委員会と整合性をとって、戦略的に進めていく必要がある。 など

## 平成21年度 / 第2回検討委員会

- 1 開催日時等 平成22年3月24日(水) 14:00~15:45  
さいたま商工会議所4階 第2・3会議室
  - 2 議題 (1)本市及び他政令指定都市における庁舎の耐震性の状況等について  
(2)本市の財政状況について  
(3)本市の将来推計人口について  
(4)今後のスケジュール(案)について
  - 3 配付資料
    - ・次第
    - ・委員名簿
    - ・資料1 他政令指定都市における本庁舎等の耐震性・建設(建替)に関する動向
    - ・資料2 政令指定都市本庁舎一覧
    - ・資料3 市有建築物の耐震化について
    - ・資料4 さいたま市の財政状況
    - ・資料5 さいたま市の将来推計人口
    - ・資料6 さいたま市庁舎整備検討委員会スケジュール(案)
  - 4 出席委員 15名
  - 5 会議概要  
委嘱等
    - ・ 委員交代(南條道昌委員 桑田仁委員、江原大輔委員 野崎博行委員)による委嘱を行った後、副委員長(木下裕美委員)を選出。
- 説明事項
- ・ 他政令市における本庁舎等の耐震性の状況、庁舎建設の動向等について
  - ・ 政令指定都市本庁舎一覧について(補足:消防等部署の配置について)
  - ・ 本市庁舎の耐震性の状況等について
  - ・ 本市の財政状況、将来推計人口について
- 主な意見等
- ・ 本庁舎や区役所庁舎は、重要な公共施設であるから、耐震補強が必要ならば、なるべく早く進めるべきだ。
  - ・ 10区に区役所があって本庁舎に市民が来る機会は限られているし、今の財政状況も考えると、本庁舎は耐震改修の方が安価ならば、わざわざ新しい庁舎を整備する必要はないと思う。
  - ・ 本庁舎の利用は大部分が職員の会議などで、一般市民は区役所で用は足りる。本庁舎は、災害が発生した場合に最も動きやすい場所であること、職員の指揮命令が容易で、情報共有のしやすい場所ということなどから、交通の要である大宮がよいと感じる。
  - ・ 新年度予算では食糧費がすべてカットされて、会議にもお茶が出なくなるようだが、今後、高齢化によって福祉の出費が増えるから、それで良いと思う。すべての分野で健全財政を維持することが重要である。

- ・ 30年後になって、庁舎が老朽化して建替えが必要だが、財政も厳しいという事態にならないとも限らない。そこで、財政面の体力があるうちに建て替えるという考え方もあるだろう。
- ・ イニシャルコスト(建築の費用)とランニングコスト(維持管理の費用)がある。例えば、耐震改修を行い、その後は維持管理をしながら利用していく場合、例えば、50年という長期間に必要とする全体の費用を考えないと、単に耐震改修や建替えなどの現在必要とする費用だけでは判断できない。
- ・ 推測に基づく意見交換が多くなっているので、本庁舎の耐用年数、新設の場合の費用、維持管理の費用など、専門家による大まかな試算があれば、比較検討が容易になると思う。など



## 平成22年度 / 第1回検討委員会

- 1 開催日時等 平成22年11月17日(水) 14:00~15:15  
ときわ会館5階 502会議室
- 2 議題 (1) 区役所の現状等について  
区役所のあり方について  
南区役所の動向について  
(2) 今後のスケジュール等について  
今後のスケジュール(案)について  
本庁舎建て替えに伴う概算費用等について
- 3 配付資料
  - ・ 次第
  - ・ 委員名簿
  - ・ 席次
  - ・ 資料1 区役所のあり方検討委員会における検討状況(概要)
  - ・ 資料2 武蔵浦和第1街区 第一種市街地再開発事業(パンフレット)
  - ・ 資料3 さいたま市庁舎整備検討委員会スケジュール(案)
  - ・ 資料4 本庁舎建て替えに伴う概算費用等について
  - ・ 参考資料 さいたま市庁舎整備検討委員会検討の経緯
  - ・ 就任承諾書・返信用封筒
- 4 出席委員 18名
- 5 会議概要  
説明事項
  - ・ 区役所のあり方検討委員会における検討状況(区役所の位置づけ・基本的役割、区役所改革の基本方針、基本方針に基づく施策体系等)について
  - ・ 武蔵浦和駅第1街区における公共施設・施設建築物の整備等について
  - ・ 本庁舎建て替えに伴う概算費用、本庁舎の維持管理経費等について主な意見等
  - ・ 区役所はスピーディに、やるべきことをやることが重要であり、また、市役所と市民のパイプ役でもある。真のサービスとは何かを見極め、しっかりやってもらいたい。
  - ・ 各区が地域の独自性を出すためには、予算も含め、もう少し区長に権限を委譲するべきではないか。
  - ・ 市が市有建築物を発注する際、市内業者が優先受注する等の決まりはあるのか。市の税金で実施するものは、市に納税している業者を優先してもらいたい。
  - ・ 市庁舎の場所の選定については、合併から10年近く経過し時代も変わってきているので、その点を踏まえて、どこに設置すれば一番効率的か、新しい視点で考える必要がある。
  - ・ 浦和区役所の移転についての検討はされているのか。例えば市民会館うらわを区役所として使用する等の計画はないのか。

など

## 平成23年度 / 第1回検討委員会

- 1 開催日時等 平成23年11月28日(月) 14:05~15:15  
埼玉会館 5C会議室
- 2 議題等 議題  
防災・災害対策の拠点としての庁舎のあり方について  
報告事項  
岩槻区役所の移転について
- 3 配付資料
  - ・次第
  - ・委員名簿
  - ・席次
  - ・資料1 防災・災害対策の拠点としての機能に配慮している他市の事例
  - ・資料2 東日本大震災 被災地の庁舎の被害状況等
  - ・資料3 耐震診断等前倒し施設(37棟)
  - ・資料4 岩槻区役所の移転について
  - ・資料5 さいたま市庁舎整備検討委員会スケジュール
- 4 出席委員 16名
- 5 会議概要  
委嘱等
  - ・委員の委嘱の後、委員長(小林敏委員)及び副委員長(伊藤巖委員)を選出。説明事項
  - ・防災・災害対策の拠点としての機能に配慮している他市の事例(神戸市、刈谷市、西尾市、岩国市、つくば市)について
  - ・東日本大震災 被災地(南三陸町、女川町、石巻市、仙台市)の庁舎の被害状況等について
  - ・耐震診断等前倒し施設(37棟)について
  - ・岩槻区役所の移転について(報告)主な意見等
  - ・横浜市とか政令市120万都市ということをいつも念頭に入れて調査をしてほしい。
  - ・(防災対策室について)相当堅牢な施設でないと。市内にはそういった建物は少ない。新規に造らないとならない。
  - ・東京が被災したときにどういうシミュレーションを想定しているのか。その影響で埼玉県はどうなるか。連携をとったシミュレーションはしているのか。
  - ・区役所が、防災中枢拠点が被災した場合にバックアップ機能を有するように整備するとあるが、大きい方から小さい方へバックアップするのが普通で、逆は大変ではないか。
  - ・いつ、どこにどのように建てるのかという具体的な話はいつから入るのか。
  - ・政令市、さいたま市と同じくらいの規模の自治体がどのような計画を立てているか、示してほしい。

## これまでの経緯と今後について

年度	月	スケジュール	内 容
平成 20年度	11月	第1回委員会 平成20年11月18日(火)10時～ さいたま商工会議所 4階 特別会議室	1 委員会設置までの経緯について 2 委員会の役割及び今後のスケジュール(案)について
	3月	第2回委員会 平成21年3月18日(水)10時～ 浦和コミュニティセンター 第13集会室	1 さいたま市のまちづくりについて 2 庁舎等の基礎的調査の結果概要について 3 今後のスケジュール(案)について
平成 21年度	11月	第1回委員会 平成21年11月24日(火)10時～ ときわ会館501会議室	1 他政令指定都市等における庁舎の施設概要及び近年の庁舎整備の事例について 2 本市を取り巻く状況(地方分権)について 3 今後のスケジュール(案)について
	3月	第2回委員会 平成22年3月24日(水)14時～ さいたま商工会議所 第2・3会議室	1 本市及び他政令指定都市における庁舎の耐震性の状況等について 2 本市の財政状況について 3 本市の将来推計人口について 4 今後のスケジュール(案)について
平成 22年度	11月	第1回委員会 平成22年11月17日(水)14時～ ときわ会館502会議室	1 区役所の現状等について 2 今後のスケジュール等について
平成 23年度	11月	第1回委員会 平成23年11月28日(月)14時～ 埼玉会館5C会議室	1 防災・災害対策の拠点としての庁舎のあり方について
	3月	第2回委員会 平成24年3月21日(水)14時～ 浦和コミュニティセンター 第13集会室	1 新庁舎のあり方について



庁舎整備検討委員会による検討



審議会



平成 24年度	-	審議会設置による検討
------------	---	------------

## 合併協定書（抜粋）

### 4 新市の事務所の位置

- (1) 新市の事務所の位置は、当分の間、現在の浦和市役所の位置とする。

また、大宮市及び与野市の庁舎については、現庁舎の活用方法について検討するものとする。

- (2) 将来の新市の事務所の位置については、さいたま新都心周辺地域が望ましいとの意見を踏まえ、新市成立後、新市は、交通の事情、他の官公署との関係など、市民の利便性を考慮し、将来の新市の事務所の位置について検討するものとする。

- (3) 将来の新市の事務所の位置については、市民参加による審議会の設置など、その協議方法を含め、新市成立後、速やかに検討を開始するものとする。

また、併せて、新市成立後、速やかに庁舎建設基金を創設するものとする。

## 政令指定都市における本庁舎整備の状況について

市名	状況
仙台市	新築を検討。
横浜市	新築を検討。 基本構想策定調査委託を実施中（～平成24年度中）
京都市	現本庁舎については、耐震改修の方針。現在、耐震調査中。 北庁舎については、建替え又は耐震化の検討中。 西庁舎については、建替えの検討中。 分庁舎の新設の検討中
神戸市	第4号館（危機管理センター、水道局等）が、平成24年4月に竣工予定。

電話での聞き取り、ホームページによる調査結果

(参考) 他自治体の庁舎整備の事例

自治体名	長崎県	町田市
人口	1,415,869人(平成24年2月現在)	425,072人(平成24年3月現在)
進捗状況	平成22年2月に基本構想を策定。現在、基本設計の業者選定中。	平成24年7月の開庁に向けて工事中。
整備方針	<p>基本理念 県民とともに新しい時代を切り拓く庁舎づくり</p> <p>基本方針</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>県民生活の安全・安心を支える庁舎</li> <li>県民サービス向上のための機能的で新時代環境共生型の庁舎</li> <li>県民に優しく、県民が親しみを感じる庁舎</li> </ol>	<p>基本的な考え方</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>市民にひらかれた行政経営の場としての庁舎</li> <li>将来を見据えた柔軟で効率的な行政経営の場としての庁舎</li> <li>交流・連携し、協働できるまちのセンターとしての庁舎</li> <li>さらに新庁舎計画に反映すべき視点</li> </ol>
導入機能	<ol style="list-style-type: none"> <li>県民生活の安全・安心を支える庁舎 <ul style="list-style-type: none"> <li>災害対策本部等を集約した「危機管理防災センター(仮称)」の整備</li> <li>屋上ヘリポートの設置</li> <li>災害時のエントランスホールの活用(一時的な避難・医療活動の場所)</li> <li>警察特殊機能の充実(通信指令室、交通管制センター、科学捜査研究所等)</li> </ul> </li> <li>県民サービス向上のための機能的で新時代環境共生型の庁舎 <ul style="list-style-type: none"> <li>コンパクトで低コストな庁舎</li> <li>執務室のオープンフロア化・執務室や打合せスペース等の効率的な配置</li> <li>低炭素社会の実現のための最先端の取り組み</li> </ul> </li> <li>県民に優しく、県民が親しみを感じる庁舎 <ul style="list-style-type: none"> <li>防災緑地や敷地内空地の活用による公園的な空間の整備</li> <li>県民協働会議室の整備、会議室等の県民への開放</li> <li>エントランスホール、展望施設、喫茶室、食堂の県民への開放</li> <li>総合的な情報発信、県民の県政参画のための「県民情報センター(仮称)」の設置</li> </ul> </li> </ol>	<ol style="list-style-type: none"> <li>21世紀の社会と環境に求められる機能とデザインを実現した庁舎 <ul style="list-style-type: none"> <li>ユニバーサルデザインを実現</li> <li>環境の持続性と健康に配慮した庁舎</li> <li>災害等への安全・安心を確保した庁舎</li> <li>高度情報化社会に対応できる庁舎</li> <li>美しい街並みの実現に貢献</li> </ul> </li> <li>便利で使いやすく気軽に立ち寄れる庁舎 <ul style="list-style-type: none"> <li>本庁舎と市民センターとの適切な役割分担と連携</li> <li>市民との協働スペースを確保</li> <li>市民に便利なワンストップサービスを導入</li> <li>柔軟な開庁時間に対応できる庁舎</li> <li>情報提供サービス機能を充実</li> </ul> </li> <li>諸機能が適切に配置され将来の変化に柔軟に対応できる庁舎 <ul style="list-style-type: none"> <li>庁舎の諸機能の適切な配置</li> <li>将来の使い方の変化に柔軟に対応できる庁舎</li> <li>合理的な維持管理や改修が行える庁舎</li> <li>長寿命を実現できる庁舎</li> </ul> </li> </ol>
形態	移転・新設	移転・新設
延床面積	約55,500㎡(警察棟、駐車場を除く。)	36,040㎡(駐車場を除く。) <small>基本設計ベース</small>
敷地面積	約30,000㎡	15,829㎡ <small>基本設計ベース</small>
整備費用	約200億円～約233億円(警察等を除く建物建設費のみ。)	149.79億円(建物建設費のみ。)
整備方式	設計・建設・維持管理を個別に発注する公共直営方式(従来方式)	設計・建設・維持管理を個別に発注する公共直営方式(従来方式)
整備時期	平成28年度	平成24年7月予定
整備位置	長崎駅新駅の隣接地	鉄道駅を含めた交通ターミナルからの距離が現庁舎とほぼ同じ条件の地
データ出展	長崎県庁舎整備基本構想(平成22年2月策定)	町田市新庁舎建設基本計画(平成17年5月策定)